

「歩くまち・京都」総合交通戦略審議会規則を廃止する規則を公布する。

令和4年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第98号

「歩くまち・京都」総合交通戦略審議会規則を廃止する規則

「歩くまち・京都」総合交通戦略審議会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(都市計画局歩くまち京都推進室)